みんなで支える森林づくり上小地域会議(第2回)議事録

- 1 開催日時 平成 21 年 11 月 14 日(土) 午前 10 時 30 分から 3 時 40 分
- 2 開催場所 上田市材木町 上田合同庁舎 601・602 会議室及び現地
- 3 出席者 委員5名(3名欠席)菅谷林務課長、ほか林務課職員4名
 - ・報道 2社 (東信ジャーナル、信州民報)
 - ・傍聴 なし

4 会議事項等

- (1) 開会 (山崎係長)
- (2) 挨拶 (菅谷林務課長)
- (3) 平成 21 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業実施状況等について
 - 事務局から 森林税事業の平成21年度実施状況等について説明
- (4) 意見交換
- (5) 現地調査
 - ・信州の家住宅見学(上田市 真田)
 - ・「カラマツを学ぶ」ミニセミナー
 - ・信州の家住宅見学(上田市 緑ヶ丘)

5 会議等の概要

事務局から 平成21年度の森林税と税事業概要について説明

菅谷課長) 上小地区の森林税収入約 5800 万円 これを基金へ積み立て、国庫補助事業 等を活用して間伐を中心とした里山整備へ活用

平成 21 年度の間伐計画は 2 4 4 h a モデル団地を 7 か所

事業の内容は、おもに間伐の実施、条件整備(集約化)、と人材の育成

使途事業として 県民理解を深めるためのPR こうした地域会議を中心として県民の皆さんの意見の集約 今年度は3回を予定

その他木育推進として10月18日に木工教室実施 木道整備

森と木の家をつなぐ見学会を11月7日と本日の2回

特に今回は、実際にこれから家を建てようとしている皆様を対象に本日は3 棟の家を見ていただく。

こうした木をふんだんに使った家を見ていただくことで、豊かな森林づくり につながるのではと考えている。

(第1回の地域会議での意見を受けて)

・ 松くい虫対策について住民への情報提供

上田市の広報に松くい虫のメカニズムや対策の状況について

また、信州上小森林組合の広報「やまびこ」にも松くいのメカニズム等を掲載していただいている。

上田市と青木村における空中散布の中止の後をどう進めるかについては、現在上田市を中心にプロジェクトを組織し、現在調査や研究を行っているところ。

・学校の木の椅子や机の軽量化について

例えば天板の重さを15kgから10kgにするような対応をしていただいている。

・森林税で整備された後の里山の活用の継続について

特用林産物の振興等を進めている。

・県産材の活用を民間だけでなく公共事業へも

国の補正予算を活用して、H 2 1 東御市の助産施設の整備、青木村の資料館等 2 棟、 長和町のダッタンそばの施設など補助を進めている。

民間需要については、本日の住宅見学会等進めているところ。

今回は特に住宅をこれから建てようとしている人が参加しているが、逆に山には関心の薄い人たちかもしれない。この人たちのより大きなスピーカーになっていただければと考えている。

山崎係長) 森林税と税事業の県全体の動きについて説明

税収、活用事業の状況

アンケート結果 税そのものについては多くの人が知っているが、使い道については3割弱の人しか知らない。

好ましい使い道については、72.6%が間伐など、58.7%の人が技術者の育成 県としては、平成22年度の取り組みにはこうした意見も生かしてゆきたい。

県民会議、地域会議の開催状況 上小では次回は3月に予定 21年度の事業実施結果等をお伝えしたい。

県作成のレポートお手元に ご覧いただきたい。

座長 事務局からの説明にご質問は

松沢委員 アンケートにもあるが、使い道がわかりにくいというのは問題だと思うが、少しでも分かりやすくするための具体策は

山 崎 お手元にお渡ししたレポートなどイベント等で配布したり、いろいろな機会を

とらえてPRを行ってゆきたい。

市町村の広報誌等や森林組合の広報誌等へもぜひ掲載していただき PRをお願いしたい。

菅 谷 例えば本日の見学会については、広報した結果 12 名の方が参加くださった。これは市町村の広報に加えて、上田ケーブルテレビのテロップ、県のHP、地方事務所のHP、それからダイレクトメール。これは前回の見学会へのご参加いただいた方へお送りして、その方からの口コミでまわりの方へPRをお名願いしている。その結果、家を建てようとしている人のうち 12 名も集まったのかなと。できるかぎりのことはしたが、それでも 12 名しか集まらなかったとみるべきか。県でも今後TVコマーシャルとか考えているという。今後力を入れていくとすれ

県でも今後TVコマーシャルとか考えているという。今後力を入れていくとすれば、商工会さんから何かご意見いただければ。

佐藤委員 市の広報とかは、かなりの人に見られていると思うが、PRはお金をかければ、人が集まるという部分がある。お金をかけない部分でもう少しなんとかというなら、我々としてもお手伝いするところはお手伝いして、商工会も活用していただければ。

菅 谷 ぜひ会報とかを使わせていただければと思いますのでよろしくお願したい。

別府委員 松くい虫について、森林税では松くい虫対策にどのくらいお金をかけている のかよくわからない。今市へ行っても切ってもらえないという意見を聞く。 以前よりも松くい虫に対して行政の対応が消極的とは言わなくても、手が回 らないのか、そのあたりよくわからない。

菅 谷 県内には山口村から入って、それ以来県内では被害木の全量駆除をやっていた。 国・県それから市町村のお金を使って。

それが平成 15 年を境にして、その前に国は考え方を変えて守るべき松林と、そうでない松林を分けなさいと。そうして守るべき松林しか予算付けはしないと。

それでも県では単独予算でやってきたが、平成 15 年度から知事の判断で、色分けをしろと、それ以来、守るべき松林については全量、それ以外は処理していない。

それではそうしたところはどうしているかといえば、一つは、松林としての体をなさなくなったものは他の森林かえてゆく。樹種転換というものをもっと前面に出していいんじゃないか 現在までに1億6千万円 で50ha位やっている。

二つ目は、間伐の問題 松林の間伐をどうするか。間伐することによってより 松林を健全にできないか。ただ過去に仁古田などで間伐の後、かえって松くいの被 害が広がってしまってそれ以来間伐をしてこなかった。あれはどうするんだと住民

の方からも

今年から、間伐した松をビニールで覆うことを始めている。 これからは樹種転換と間伐で対応することを考えては。そして守るべき松林は伐到くん蒸を中心に処理してゆこうと。

住民の方から対応してもらえないと言われるのは、その他の松林かなと思うので、 松くいの被害への対応は、樹種転換か間伐で対応するかということになるかなと。

別府委員 市町村ではそれぞれ、松林の色分けはわかるのか。

菅谷 それはわかります。

斎藤委員 木材等利用する側の立場として 間伐材の有効活用の面からいえば、アカマ ツはなかなか利用できない。松本辺りでは梁材に使ったりしているがそれほど の多くの量にはならない。 利用する側としてもそのあたり考えてゆかなけれ ばならないが。

薪ストーブとかも非常に性能が良くなり、昔のようにススの問題とかも改善されているがなにせ薪だけでは。

木青連としては県と一緒になって木製のベンチづくりとかを杉材を使っておこなっている。できたものについては上田市へ寄付をしている。

学校教育においてもそれから森林教室とか3、4校回って推進してゆきたい。

座長 他に、意見交換も含めてどうか。

特になければ、これで終わりとしたい。



